

あなたの生活と行政をつなぐ

Saku

LEE
FE
ライフ

別冊

広報佐久
平成30年10月



保存版

- ・インフルエンザに注意しましょう！……………P2～3
- ・愛犬の狂犬病予防注射はお済みですか？
猫の適正飼養について……………P4

大切に保管してください

インフルエンザに注意しましょう!

例年12月から4月にかけてインフルエンザが流行します。

インフルエンザ 予防のポイント

- ・手洗い、うがいをしましょう。
- ・人混みを避けマスクを着用しましょう。
- ・日頃からバランスの良い食事を心掛け、十分な睡眠をとりましょう。
- ・流行前に予防接種を受けて感染を予防しましょう。



高齢者の方に対するインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

実施
期間

10月15日(月)～12月31日(月)

自己
負担

1,000円

※医療機関の窓口で
お支払ください。

接種
対象者

佐久市に住所を有し、接種当日に次のいずれかの条件に該当される方

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級の交付を受けている方

接種方法

市内医療機関で接種する場合

次ページより希望する医療
機関を選び、予約する



予約日に医療機関へ行き、
予防接種を受ける

※予診票は各医療機関に
あります。

県内医療機関で接種する場合

予防接種相互乗り入れ事業
受入機関を確認し、予約する



下記の問合せ先まで
予診票を取りに行く



予約日に医療機関へ行き、
予防接種を受ける

※佐久市発行の予診票がないと全額自己負担になります。

※予防接種相互乗り入れ事業受入機関は、長野県医師会ホームページの一覧表を
ご確認ください。

長野県医師会
ホームページ
QRコード



接種費用(自己負担)が免除される場合

■接種対象者のうち、次のいずれかの条件
に該当される方

- ①生活保護法の適用を受けている方
- ②平成30年度市県民税非課税世帯の方
- ③60歳以上の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスの疾病により身体障害者手帳1級の交付を受けている方

■申請方法・申請場所

事前に申請が必要です。

佐久市保健センター(健康づくり推進課)または各支所(臼田、浅科、望月)健康づくり推進係で申請してください。

■申請時に必要な持ち物

- ・印鑑
- ・本人確認ができるもの
(保険証、運転免許証、マイナンバーカード等)
- ・身体障害者手帳(③に該当する方)

■申請期間 10月9日(火)～12月28日(金)

【佐久市内】インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表

地 区	医療機関名（五十音順）	電話番号	地 区	医療機関名（五十音順）	電話番号
浅間地区	あさまコスモスクリニック	66-7701	野沢地区	相馬北医院	62-1541
	浅間総合病院	67-2295		都甲クリニック	64-1050
	荻原医院	67-2051		水嶋クリニック	63-5353
	金澤病院	67-2048	中込地区	工藤医院	62-0475
	小林内科クリニック	66-0500		くろさわ病院	64-1741
	小松耳鼻咽喉科クリニック	66-6300		こすも内科クリニック	88-7211
	佐久心臓血管クリニック	67-0022		坂戸クリニック	63-6323
	佐久平整形外科クリニック	66-7150		佐久総合病院 佐久医療センター ※1	62-8181
	佐久平透析クリニック	65-7700		佐久中央医院	63-1001
	佐久平ファミリークリニック 内科・消化器科	88-7200		関口小児科医院	62-7151
	佐久平よつばクリニック	66-0428		関口内科クリニック	63-5100
	佐久長土呂クリニック	68-7899		たばたクリニック	63-2821
	さくらこどもクリニック	78-3232		野澤医院	62-0272
	さとう泌尿器科クリニック	68-2233		フルタクリニック	63-0202
	しのはら形成・皮ふクリニック	67-8825	東 地 区	みついくリニック	66-6806
	たかみ耳鼻咽喉科クリニック	67-8733	臼田地区	雨宮病院	82-5311
	田尾内科	67-6611		安藤クリニック	82-7737
	つかばらクリニック	66-1711		佐久総合病院	82-3131
	角田医院分院	68-0550		田嶋クリニック	81-5151
	のざわ整形外科	88-6025		たむらペインクリニック	82-3981
	はせがわ皮ふ科クリニック	78-3116		つつみハートクリニック	82-0223
	増田医院	66-0303	浅科地区	浅科診療所	58-2100
	まつざきクリニック	66-6677		こやまクリニック	58-2233
	三木クリニック	77-7376		てらおかクリニック	51-5222
	柳澤クリニック分院	78-3355	望月地区	大森小児科医院	53-2135
野沢地区	安紀内科クリニック	63-1201		岡田医院	53-2123
	小山医院	62-2133		川西赤十字病院	53-3011
	すみだクリニック	62-7122		高橋医院	53-2366
	相馬医院	62-0365			

※1 原則外来での接種は行っていません

愛犬の狂犬病予防注射はお済みですか？

生後91日を経過した犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、その飼い犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、4月1日から6月30日までの3か月の間に受けさせることが義務付けられています。しかし、今年度の予防注射が済んでいない飼い主の方がいます。

つきましては、右記日程により狂犬病予防注射を実施しますので、必ず受けさせてください。予防注射を受けさせなかった飼い主は、狂犬病予防法第27条第2号により、20万円以下の罰金に処せられる場合があります。なお、飼い犬の新規登録の受付もあわせて実施します。

今年度の予防注射が済んでいない方は、通知したハガキを必ず会場へご持参ください。

料 金

登録済みの犬…3,500円（注射料金）

新規登録の犬…6,500円（注射料金+登録料金）

※どの会場でも受けることができます。

地区	期日	実施場所	実施時間
浅間・野沢・中込・東	10月13日(土)	東会館	9:00～ 9:15
		長土呂公会場	9:30～ 9:45
		JA佐久浅間野沢支所	10:05～10:20
		JA佐久浅間平賀支所	10:35～10:50
白田	10月14日(日)	安原公民館	9:00～ 9:15
		浅間会館	9:30～ 9:45
		野沢会館北側駐車場	10:00～10:15
		佐久市役所保健センター前	10:30～10:45
浅科	10月13日(土)	あいとぴあ白田	9:00～ 9:30
		十日町公会場	9:40～10:00
		旧切原会館	10:10～10:30
		佐久市役所白田支所	10:40～11:00
望月	10月14日(日)	浅科福祉センター	9:00～ 9:10
		浅科道の駅ふるさと味の創造館前	9:20～ 9:30
		浅科会館（公民館）	9:40～ 9:50
		佐久市役所浅科支所	10:00～10:10
望月	10月14日(日)	布施地域コミュニティセンター	9:00～ 9:10
		御鹿の郷地域ふれあいセンター	9:20～ 9:30
		桜ヶ丘地域ふれあいセンター	9:40～ 9:50
		駒の里ふれあいセンター	10:00～10:20

猫の適正飼養について

猫を飼うときは次のことを守って適正飼養に努めましょう

●室内で飼いましょう

病気、寄生虫、感染症を防ぐことができ、猫同士のけんかによるけがの防止、交通事故や近所トラブルになることがなくなります。

●迷子札を付けましょう

飼い主の連絡先が分かる首輪や名札、マイクロチップを装着することにより、万が一迷子になっても飼い主のところへ戻ることが出来ます。

●不妊去勢手術を受けさせましょう

手術をすることで病気の予防やストレスの軽減のほか、オス同士の争い、マーキング行為の減少や予定の無い繁殖を防ぐことが出来ます。

野良猫に「かわいそうだからエサをやっているだけ」そう思って自分には関係がないと思いませんか？

●野良猫にエサを与えたらどうなるか考えましょう

多くの野良猫が集まり、ふん尿の臭いや鳴き声、抜け毛、エサの食べ残しなどにより、周辺住民に迷惑が掛かります。庭や花壇を荒らす、車を傷つけるなどの被害にあう方もいます。

不妊去勢手術がされていなければ、エサを与えることでさらに野良猫が増え、周辺住民への被害や迷惑が大きくなります。

あなたがエサを与えている野良猫が周辺住民へ被害や迷惑を与えてしまった場合は、その責任を問われることにもなりかねません。



無責任にエサを与えるのではなく、エサを与えているあなたが飼い主としての責任と愛情をもって、不妊去勢手術を行い室内で飼育しましょう！

※ただし、増えてしまった野良猫を不要なものとして排除するのではなく、不妊去勢手術を行い、世話をされている方もいますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 環境政策課 ☎62-2917 または各支所経済建設環境係